

令和4年度 第1回 定期モニタリング評価表

施設名	枚方市立生涯学習市民センター・ 図書館（御殿山・菅原）	所管部署	観光にぎわい部文化生涯学習課 教育委員会中央図書館
-----	--------------------------------	------	------------------------------

この定期モニタリングでは、以下の表の項目ごとに確認を行いました。

定期モニタリングでの確認項目	
業務の履行状況	事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。
市民ニーズの把握・対応状況	アンケート調査の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行います。
経 済 性	料金収入や委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。
サ ー ビ ス 水 準	指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。
リスクマネジメント	緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。
そ の 他	—
業務の継続性・安定性	指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。

施設の概要等

所在地	枚方市御殿山町 10-16・枚方市長尾元町 1-35-1	主な業務内容	【生涯学習市民センター】 ・生涯学習活動に係る情報の収集及び提供を行うこと。 ・生涯学習活動に係る交流の促進その他生涯学習活動の支援を行うこと。 ・センターの施設及び附属設備を生涯学習活動及び協働によるまちづくりに係る活動の用に供すること。 ・センターの施設等を社会教育法(昭和24年法律第207号)に基づく社会教育事業の用に供すること。 【図書館】 ・教育と文化の発展に係る図書館事業の実施に関すること。 ・読書案内及びレファレンスに関すること。 ・図書館資料の選択、貸出し、整理、修理、保存および除籍に関すること。
設置目的	【生涯学習市民センター】 市民の学習活動及び芸術等の文化活動を支援するとともに、地域におけるコミュニティ活動の活性化を促進することにより、市民が生涯にわたって学び続けることのできる環境を醸成し、並びにこれらの活動を通じた市民との協働によるまちづくりを推進する。 【図書館】 図書その他必要な資料を収集し、整理し、及び保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、余暇活動等に資するため、図書館法の規定に基づく図書館を設置する。		

指定管理期間	平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日 (2018 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日)		
--------	--	--	--

指定管理者			
名 称 (JV の場合はグループ名)	枚方まなびつながりプロジェクト	代表団体 (JV の場合)	大阪ガスビジネスクリエイト株式会社
所在地(JV の場合は代表 団体の所在地)	大阪市西区京町堀 1 丁目 4 番 16 号	構成団体 (JV の場合)	株式会社リブネット 京阪ビルテクノサービス株式会社

1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

以下の表の評価基準により評価を行いました。

評 価 基 準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部改善は必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。
1	一部不適切な管理運営が行われている。

評価項目	所管部署による評価結果	
選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）	評価	評価理由
【施設の経営方針に関する事項】		
①施設の現状に対する考え方及び将来展望		
施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている（確認事項 6）		
・市民の創作活動を支援するサービス	4	ホームページのアクセス数が伸長していることについては、評価します。今後も Web 等様々な媒体を介して、生涯学習環境の醸成に努めていただきたいと思います。
・文化芸術活動の携わる市民の裾野を広げる	4	御殿山生涯学習美術センターにおいて、ロビーなどを活用しながら、作品の発表の機会を提供していることについては、評価します。
・図書館の基幹業務の徹底	3	
・地域に根差した図書館運営	3	
②施設運営に関する計画		
（ア）管理経費・管理体制の提案		
業務繁忙時にも対応できるよう、施設に必要な従事者を適正に配置するとともに、利用者サービス向上、効率的・効果的な管理運営の観点から踏まえた実施体制等について提案されている（確認事項 8）		
・施設に必要な従事者の配置	3	
・効率的な運営体制	3	
・様々なサポート体制	3	
・共同事業体構成各社によるバックアップ体制	3	
（イ）改善提案		
利用者サービス向上の観点から、両施設の設置目的などを踏まえた物品販売（美術用具・画材等）や新たな備品の貸出しなど事務所サービスが提案されている（確認事項 9）		
・物品販売サービス	3	
・貸出備品（大型テレビモニター、短焦点プロジェクター、iPad、動く絵本（デジタル絵本）等）の追加	3	
・イベント看板・大判ポスターの作成サービス、宅配便の発送・受取サービス等の事務サービス	3	
・会議での茶菓手配、各種ケータリングサービス紹介、コーヒーの販売等の飲食サービス	3	
・図録・サークル年鑑の作成サービス、写真撮影サービス等の記録サービス	3	
・陶芸棟利用者の作品の委託販売（菅原施設のみ）等の販売代行サービス	3	
生涯学習市民センターの魅力アップのための施設・備品等の改修・改善について、費用対効果の認められる具体的なアイデアが提案されている（確認事項 10）		

・気軽に立ち寄り、滞在しやすい環境づくり	4	両センターともロビーの利用が活発であり、利用者が過ごしやすい環境づくりを心掛けている点を評価します。
・施設の魅力（ポテンシャル）の向上	3	
・情報拠点としての機能強化	3	
図書館の魅力アップのための施設・備品等の回収・改善について、費用対効果の認められる具体的なアイデアが提案されている（確認事項 11）		
・利用者にとって快適な環境づくり	4	館内表示の変更やピクトグラムを用いた書架サインの導入など、利用しやすい環境整備を行ったことを評価します。
・清潔な環境の維持	3	
・無音スペースと BGM エリアの区分け等音楽の活用	3	
(ウ) 事業提案		
菅原施設の旧市民サービスコーナーの活用について提案されている（確認事項 12）		
・レンタルスペースとして運用	3	
・自主事業の開催	4	図書館 「MOKU」を活用したブックトークなどの取り組みは、誰もが自由に利用できる空間を効果的に活用したものと評価します。
生涯学習市民センターの設置手指等を踏まえ、生涯学習のきっかけづくりやセンターの認知度の向上・活性化につながるような自主事業が具体的に提案されている（確認事項 13）		
・地元商店街と協働する「御殿山アートマルシェ」、施設のガラス面を利用した子ども向けの「お絵かきワークショップ」等の生涯学習事業（提案事業）	3	
・「アートフラッシュ」、「マナビスト講座」等の生涯学習事業（継続事業）	3	
・「はじめての陶芸教室」、「金継ぎ体験講座」、「夏休みこども工作教室」等の実技講座	3	
・美術アドバイザーが企画サポートして実施する企画展「アトリエ美術館」	3	
・陶芸講座（菅原施設）	3	
・地域との連携事業（御殿山施設）	3	
・活動委員会事業（協働事業）	3	
・実行委員会形式事業	3	
図書館子ども読書活動推進計画の趣旨に沿った子ども向けの事業、及び一般成人を対象とした図書館読書推進事業が具体的に提案されている（確認事項 14）		
・独自ブックリスト、調べる学習支援。オリジナルブックトーク、親子・保護者向けセミナー等の子ども向け読書推進事業	4	図書館 «共通» 子ども読書活動推進に係る会議の開催や、電子図書館の PR を実施するなど、精力的に読書活動推進に取り組んだ点を評価します。ボランティアとの連携もしており、下半期には更なる取組の推進を期待します。

よるとしよ、本の福袋、わたしの一押し本、枚方アカデミー等の成人向けのワークショップ・イベント	4	図書館 «共通» 幅広い年代層に多様な事業を展開した点が評価できる。下半期には事業の検証・効果測定に基づく検証を行い、より効果的な事業を実施されることを期待します。
生涯学習市民センターと図書館との施設連携事業の実施について、具体的に提案されている（確認事項 15）		
・「夏休み！宿題大作戦」、「ビブリオバトル」、「MOKU ブックトーク」、「季節の飾りつけ」等の生涯学習市民センター・図書館連携事業	3	
・おススメ本コーナーの設置、ブックリサイクルや本の福袋等の図書館事業との連動など、図書館利用促進のための取り組み	3	
菅原施設の陶芸関連事業と喫茶コーナーとの連携事業について具体的に提案されている（確認事項 16）		
・喫茶コーナー備品の充実	3	
・委託販売の実施（陶芸棟で制作した作品を喫茶コーナーにて販売）	3	
・展示会場まで飲み物の配達サービス等の作品展示会場への配達サービス	3	
・陶器マルシェの開催	3	
「滞在型図書館」「課題解決型図書館」のコンセプトを具体化するアイデアが提案されている（確認事項 17）		
・落ち着いた、静かな空間を提供する「静」のニーズと、集いの場としての「動」のニーズに双方に応える滞在型図書館の実現	3	
・図書館員によるレファレンスサービスと、利用者自らが図書館の情報を活用し解決するセルフレファレンスを発展させる課題解決型図書館の実現	3	
(エ) 利用者対応提案		
利用者に対する接遇対応向上について、具体的に提案されている（確認事項 18）		
・利用者の目線に立ったホスピタリティある接遇	4	「電子図書館のやさしい使い方」のマニュアルを作成し説明会や資料の配布を行っている点が評価できるもので、引き続き周知に努めることを期待します。
・よくある質問への迅速な対応	3	
・接遇研修の実施	3	
・督促・弁償（備品、資料）などのデリケートな対応	3	
・サービスレベルの均質化	3	
・社内表彰制度の整備	3	
・生涯学習市民センターと図書館のワンストップ対応	3	
・清掃・整理による安全性・快適性の向上	3	

利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（確認事項 19）		
・巡回による設備故障や事故及び事件等の未然防止	4	施設の巡回等を適宜行っており、事故等の未然防止に努めていただいたことについては、施設の安全管理に資するものとして評価します。
・苦情を未然に防止するための取組み	3	
・苦情に対する誠実な対応	3	
・再発防止策	3	
利用者等の安全・財産の保全・秩序維持のための適切な対応方法等について提案されている（確認事項 20）		
・巡回による不審者・不審物の早期発見	3	
・地域との連携強化と利用者に対する注意喚起	3	
・図書館における財産の保全	3	
・御殿山生涯学習美術センターにおける財産の保全	3	
市民サービス向上の観点からセルフモニタリングの計画を提案するとともに、利用者に対するアンケートについて、具体的に提案されている（確認事項 21）		
・サービスの質を高めるセルフモニタリングの実施	3	
・サービスの質を標準化する各種会議の実施	3	
・利用者の意見の聴取と反映	3	
・利用者の要望把握のための具体的な取り組み	3	

【施設の経営方針に関する事項】		
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている（確認事項 22）		
・法令遵守に向けた体制の構築	3	
・施設の設置目的に沿った運営計画	3	
建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（確認事項23）		
・PDCA マネジメントシステム	3	
・予防保全とL C C (ライフサイクルコスト)の最適化	3	
・モニタリングシステム(メンテナンス担当)	3	
施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出・処理の提案がされている（確認事項 24）		
・枚方市の廃棄物に係る条例に基づいた適切な分別・一時保管・搬出・処分	3	
・遺失物の適正処置	3	
・リサイクル推進による環境負荷低減	3	

備品管理に当たり、管理簿の整備並びに責任所在について提案されている（確認事項 25）		
・帰属先や責任区分など明確にして管理	3	
・備品の利用前点検と棚卸の実施	3	
・貸出備品の返却後チェックの実施	3	
業務仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど適正な人員配置が提案されている（確認事項 26）		
・各分野の専門知識とノウハウを有するスタッフを適切に配置	3	
・図書館運営スタッフは、全人員の 70%以上に司書資格所有者を配置	3	
・御殿山施設には、文化・芸術事業の経験者を配置、外部の美術アドバイザーも招聘	3	
・御殿山施設、菅原施設はお互いの業務をサポートしあう体制を構築し、構成企業各社の管理部門および、それぞれが所属する企業グループがバックアップ	3	
公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している（確認事項27）		
・公正採用選考人権啓発推進員の選任	3	
全ての従事者が人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう人権研修について提案されている（確認事項28）		
・全スタッフを対象とした人権研修の実施	3	
・障がいや理由とする差別の解消に向けた人権研修の実施	3	
・施設のハード面のユニバーサルチェックを行うとともに、スタッフがユニバーサルマナーを身につける	3	
障害者法定雇用率が達成されている（申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されている）（確認事項 29）		
・共同事業体構成 3 社の障害者法定雇用率の達成	3	
男女雇用機会均等法に基づくセクシャル・ハラスメント防止対策について提案されている（確認事項 30）		
・人権研修やコンプライアンス研修の実施	3	
・スタッフの自己啓発、スキルアップを支援する制度の整備	3	
・産前産後休暇や育児休業制度、介護休業制度の運用	3	
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】		
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項 31）		
・保有する情報公開に関する対応	3	
・文書管理	3	
枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項 32）		
・個人情報の保護及び適切な取扱いを徹底した管理体制の構築	3	

【緊急時における対策に関する事項】		
両施設（監視盤等）の状況を踏まえ、緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項 33）		
・両施設（監視盤等）の状況	3	
・危機管理マニュアルの整備	3	
・危機事象の記録	3	
・緊急時・非常時に対する備え	3	
緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（確認事項 34）		
・明確な緊急時の役割分担やバックアップ体制	3	
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項 35）		
・共同事業体構成各社における適正なリスク分担	3	
・共同事業体運営会議で意見交換し、事前にリスクヘッジできるような体制を構築する	3	
・各社業務に対応して施設賠償保険等に参加する	3	

【その他】		
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（確認事項 36）		
・基本研修	3	
・階層別研修	3	
・専門技術研修	3	
環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に事業計画で提案されている（確認事項37）		
・環境問題への意識向上を図るためのスタッフ向け研修	3	
・市民向けの啓発事業	3	
施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（確認事項 38）		
・タウン誌などマスコミへのパブリシティ活動	3	
・定期広報誌の発行と配布リーフレット・ポスター等の作成	3	
・ホームページの作成と SNS 等での情報発信	3	
・エフエムひらかたとの連携	3	
・京阪電鉄との連携	3	

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）

以下の表の評価基準により評価を行いました。

評 価 基 準	
○	適正である
△	一部改善は必要であるが、概ね適正である。
×	不適正である。

評価項目	所管部署による評価結果	
業務の継続性・安定性に関する事項	評価	評価結果
・ 収支予算書と比較して収入額が大幅に乖離している場合、その理由は何か、また、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。	○	適正である。
・ 収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がある場合、その理由は何か、また、今後、予定外の支出が発生するおそれはないか。	○	適正である。
・ 運用資金の借り入れを行っている場合、その理由は何か。	○	適正である。
・ 口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	適正である。

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評 価 基 準	
○	適正に実施されている。
△	一部改善は必要であるが、概ね適切に実施されている。
×	実施されていない。

評価項目	所管部署による評価結果	
募集要項・仕様書記載事項等	評価	評価結果
・ 再委託禁止に関する事項を順守しているか。	○	適正である。
・ 指定管理業務に伴い発生する経費及び収入を、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しているか。	○	適正である。
・ 自主事業を実施するため計画を立てているか。市の事前承認を得るための手続きを進めているか。	○	適正である。
・ 枚方市個人情報保護条例第 13 条の 2 に基づき個人情報保護に関し必要な措置を講じているか。	○	適正である。
・ 労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか。	○	適正である。
・ 正規職員・常勤職員等市が定めた各職の要件が充足しているか。	○	適正である。
・ 生涯学習市民センターに所長・リーダー・サブリーダーによる交代勤務で 2 人以上の配置としているか。	○	適正である。
・ 研修計画を作成しているか。	○	適正である。

・ 職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例に基づき記録等の対応を行っているか。	○	適正である。
・ 指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存しているか。	○	適正である。
・ 適切な保険に加入しているか。	○	適正である。
・ 指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記しているか。	○	適正である。
・ 障害者差別解消に関する取り組みが行われているか。	○	適正である。

2 業務の継続性・安定性

評 価 基 準	
○	適正である
△	一部改善は必要であるが、概ね適正である。
×	不適正である。

評価項目	所管部署による評価結果	
指定管理者である団体の財務状況	評価	評価結果
・ 応募の資格に抵触する事項はないか。	○	適正である。
(監査報告書等) ・ 会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。	○	適正である。
(監査報告書等) ・ 事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。	○	適正である。
(貸借対照表) ・ 資産・負債の中に大きな前期比増減がある場合、その理由は適当か。	○	適正である。
(損益計算書等) ・ 安定した収益をあげられているか。(赤字となっていないか。)	○	適正である。
・ その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	適正である。

3 指定管理者自己評価

- ◆ 指定管理業務全般に関し自己評価を行い、今後の管理運営事業の対応方法等について記載してください。
- ◆ 定期モニタリングにおいて評価結果が1・2・△・×となった項目については、今後の改善方法等について必ず記載してください。

【御殿山生涯学習美術センター】

コロナの影響で閉館や制限もほぼ解除された中、引き続き感染拡大防止に努めるとともに、「御殿山フェスタ」の3年ぶり開催や、各種事業、実技講座も予定通り開催し、施設の賑わいの回復に努めた。利用率も上期は稼働率 51.5%でコロナ前の 2019 年度上期の 50.9%を上回った。昨年から実施している、利用者満足度向上策、自主事業、実技講座のサークル化など、利用者に寄り添った運営が、少なからず稼働率の引き上げに寄与したと分析している。指定管理最終年度の本年は、当初の提案事項の実施も真摯に取り組み、施設の活性化と市民から選ばれる施設価値をめざして、残る半期を締めくりたい。

【菅原生涯学習市民センター】

指定管理期間を通して取り組んでいる、安全な施設運営と利用者満足度向上を、今まで以上に意識した上半期であった。4月～6月の稼働率は 55.79%（2019 年度比▲8.27%）、7月～9月は空調不良にかかわらず 55.08%（2019 年度比▲7.82%）と、ウィズコロナ志向の高まりに伴い、利用の増加を実感した。また、車両事故や空調不良をはじめとした設備トラブルが頻発し、コロナ対策に傾きがちな施設運営方針を改めて見直すこととなった。一方、共通の課題を抱えたことで、今まで以上に図書館、施設管理担当との連携が強まり、お客様に安全な空間を提供するための試行錯誤に、ともに取り組んだ。下期は日々の運営に加え、10月に開催する開館 25 周年事業をはじめとした複数の集客事業、イベント利用が控えており、現在も関わる団体と安全な開催に向けて協議、調整を重ねている。また、従来の利用者のケアとともに、ロビー等の共有部も充実させ、施設全体での利用者増への取り組みも増やしていく。センターの活性化と合わせて、今後も引き続き増加していく利用者を、安心安全に受け入れ続けられるよう、こまめな改善を進めていきたい。

【御殿山図書館】

令和 3 年度から引き続いて、4月から以降もコロナ感染拡大防止対策を講じながらサービスに取り組んできた。

まだまだ感染拡大の注意が必要な中で、予定していたイベントについては、感染に注意しながら開催を行った。利用者の参加に励まされながら、実施できたことを喜んでいる。

図書館の主要なサービスである貸出についても、コロナ渦の中で利用（特に児童）が伸びるようにサービスに力を入れてきた。

今年度は、美術センターの活動委員会が中心となって行われる「御殿山フェスタ」が 3 年ぶりに開催され、センター共同事業として参加した。センター利用者也図書館を利用していただき、図書館の利用者もフェスタに参加するなど、相互利用していただき、利用者の皆様にとって楽しい一日となった。

また図書の特集展示に力を注ぎ、利用者にとって新たな図書の出会いをしていただけるように努めた。

毎月テーマごとに行なう「テーマ展示特集」、「生活にいろいろをプラスするコーナー」、高齢化社会に向け「いきいきライフ応援コーナー」、毎月テーマごとの「美術特集」など、図書館の役割として図書と利用者を結び付け、豊かな図書と出会っていただく機会を提供した。

今後も基本的な感染対策を行いつつ利用者に寄り添った図書館サービスのきめ細かな提供を行い、各種事業、イベントを実施し、さらなる貸出冊数・利用者増に努める所存である。

以下の３つを基本として、運営した。

■ 利用者の安心安全を最優先に感染対策を徹底を行っている

- ・開館前と開館後のアクリル板のパーティションの消毒、閲覧机、OPAC の定期消毒など
- ・利用者に「ウェットティッシュ」配布
- ・窓口・館内放送・館内掲示等での呼びかけ（マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、手指の消毒励行、換気 等）

■ 各種制限で影響を受ける利用者に対する丁寧で、きめ細かな対応を心がけた

- ・電話における資料検索・予約受付・読書相談 等
- ・「ひらかた電子図書館のやさしい使い方」の説明会の開催(9/10)と「スマート登録」運用開始にともない「スマート登録・貸出」のマニュアル作成。マニュアルを欲しい方には差し上げている。

■ 利用者・スタッフの安全確保に配慮した。

【菅原図書館】

今年度においてもコロナウイルスの変異型が拡大する中であって、４月から以降もコロナ感染拡大防止対策を講じながらサービスに取り組んできた。

暮らしの中に自然と溶け込み、地域住民の最も身近な図書館を目指した取り組みを進め、貸出状況においては、９月１５日からの臨時休館の影響を除けば、ほぼ同じ状況にある。子どもと保護者を対象とした、イベントを企画、実施する中、これまでは中止になることなく開催に至っている。また、図書館の司書としての能力を活かし、本を介して、市民センターとコラボするイベントを合同企画し、一体運営の利点を活かし、新たな利用者の発掘につなげたい。

4 総合評価

【生涯学習市民センター】

上半期においては、前年度に引き続き、利用者に快適に使っていただけるような施設運営に取り組まれていたことについては、評価します。下半期については、より一層生涯学習市民センターと図書館との連携を図り、図書館からセンターへの利用を促す、若年層の利用増を見込める事業を展開するなど新規利用者の獲得に繋がる取組みを実施し、生涯学習市民センターの利用率向上に繋がる試みに取り組んでいただきたい。生涯学習市民センターを安全に、利用者目線で運営していただくのはもちろんのこと、指定管理期間の最終年として、生涯学習市民センターの課題解決に資するような取組みの実施を期待します。

【図書館】

自己評価の記載内容は評価項目と整合性が図られているか確認されるようお願いします。

事業や利用状況は実績値の記載だけではなく、どのように検証を行い、改善につなげていくか、つながったかというところまで踏み込んでいただきたい。

両館とも多くの事業の実施実績があるが、実施予定の事業も多く、着実に実施されることを期待します。また、提供しているサービスは利用されなければ提供している意義がなくなってしまうため、利用者へ積極的に広報していただきたい。

地域の中での図書館の存在意義を追求しつつ、指定管理者としての申請時に提案した事業については下半期で実施することを期待します。